令和６年２月９日

公　　告

陸上自衛隊北海道補給処長
豊　田　　真
（ 公 印 省 略 ）

陸上自衛隊島松駐屯地創立７２周年創立記念日行事における、展示即売店の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知のうえ、申し込まれたい。

記

１　公募に付する事項

(1)　業務件名（公募業種）
展示即売店の設置及び経営業務
別紙第１「公募の業種の一例」

(2)　業務期間（国有財産使用許可期間）
ア　令和６年７月７日（１日限り）
イ　荒天等で中止となる場合がある。

(3)　公募受付期間
令和６年２月１３日（火）～令和６年３月８日（金）　午後５時

(4)　設置施設の所在地及び名称
北海道恵庭市西島松３０８番地　陸上自衛隊島松駐屯地

２　応募資格

(1)　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。

(2)　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

(3)　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

(4)　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
(6)　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
(7)　暴力団又は暴力団員及び同項第３号から第６号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
(8)　出店希望業者は、展示即売店業務の全てを自社で実施し得る者のみとし、業務の第三者への委託は認めない。
(9)　下記に示す「説明会」に参加すること。

３　募集要領、仕様書に係る説明会
(1)　日　時
令和６年３月１２日（火）午後２時から
(2)　場　所
島松駐屯地　厚生センター（多目的ホール）
(3)　説明事項
募集要領、仕様書及び売店設置場所に係る事項等
(4)　その他
ア　参加を希望する業者は、令和６年３月８日（金）午後５時までに、別紙第２の「参加申込書」に記入のうえ、郵送、持参、ＦＡＸ又は電子メールで送付すること。
なお、ＦＡＸの場合は確実に届いていることを下記連絡先に確認されたい。
郵送先　〒０６１－１３９３
北海道恵庭市西島松３０８番地　陸上自衛隊島松駐屯地
北海道補給処総務部厚生課　担当　竹下
連絡先　電　話：０１２３－３６－８６１１（内線５３２３）
ＦＡＸ：０１２３－３６－８６１１（内線６００８）
Ｅメール：n_dep_adm_wlf@inet.gsdf.mod.go.jp
イ　出席人数
各業者２名以内
ウ　携行品
説明会当日、出席者の代表者は、印鑑（シャチハタ不可）を携行すること。
ウ　説明会参加業者の駐屯地乗り入れ車両は、駐車場の関係上、１業者１台とする。

別紙第１

公募の業種の一例

１　食品

(1)　焼きそば類
(2)　たこやき類
(3)　お好み焼き類
(4)　クレープ、チョコバナナ類
(5)　おやき類
(6)　焼き鳥
(7)　から揚げ、フライドポテト類
(8)　カレーライス類
(9)　ハンバーガー類
(10)　ドーナッツ類
(11)　わたあめ
(12)　その他食品類

２　飲料水

(1)　ジュース類
(2)　コーヒー類
(3)　ビール類
(4)　その他アルコール類

注：新型コロナウイルス等の感染拡大等でアルコール類の販売が中止となる場合がある。

３　趣味・娯楽品

(1)　自衛隊関連グッズ
(2)　玩具、玩具くじ類

４　その他

４」
別紙第２

令和　　年　　月　　日

陸上自衛隊北海道補給処長　　殿

募集要領・仕様書説明会参加申込書

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名　　印

法人・個人の別　　法人　・　個人

担当者氏名：

電　　話：

Ｆ　Ａ　Ｘ：

Ｅメール：

北海道恵庭市西島松３０８番地に所在する陸上自衛隊島松駐屯地において、展示即売店の設置及び経営に関する募集要領・仕様書説明会に参加いたします。

１　展示即売品名

２　参加者（役職・氏名）

(1)　役職　　氏名

(2)　役職　　氏名